

平成 15 年 5 月 17 日
金 融 庁

りそな銀行に対する「経営監視チーム」の設置について

- 平成 15 年 5 月 17 日、金融庁は、りそな銀行に対する経営監視チームを設置した。主なメンバーは以下の通りである。

監督局 総務課長 木下 信行

近畿財務局金融安定監理官兼検査局兼監督局 梅本 守

検査局総務課 検査企画官 小野 尚

監督局総務課 監督企画官 米澤 友宏

監督局銀行第一課 銀行監督調整官 西田 直樹

顧問 野村 修也

経営監視チームは、以上 6 名に他 7 名を加え、計 13 名で構成する。
なお、必要に応じ、その人数は適宜増員することとしている。

(注) 「金融再生プログラム」(平成 14 年 10 月 30 日) 及び「特別支援金融機関」に対する経営監視について」(平成 15 年 4 月 4 日) に基づき、特別支援の決定後、速やかに、検査・監督部局の職員から構成される「経営監視チーム」を設置することとされている。